



運転に不安を感じている方！

～運転免許の自主返納をご検討ください！～



病気や年齢等により運転に不安のある方や、免許が不要になった方は、本人の申請による運転免許の取消しができます。



返納手続きの流れ



①福井南警察署交通課で受付（交番、駐在所では手続きができません。）

平日 午前8時30分から午後3時まで

必要なもの 運転免許証（有効期限内のもの）

※来署することが困難な場合は、ご家族の方等が代理申請できますので、お問い合わせください。

②「申請による運転免許の取消申請書」の交付

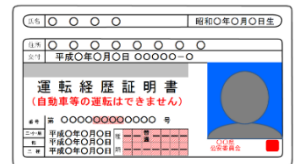
返納手続きが完了すると、「申請による運転免許の取消通知書」が交付されます。

③「運転経歴証明書」の必要な方は併せてお申し込みください。

運転経歴証明書は生涯有効な身分証明書です。提示によりタクシー運賃の割引や企業・団体による割引等サービスが受けられます。

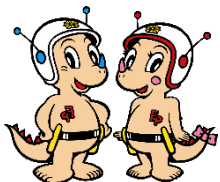
<必要なもの>

- 交付手数料 福井県収入証紙 1, 100円分
- 証明写真1枚（6か月以内に撮影された、無帽・正面・上三分身、無背景縦3cm、横2.4cmの写真で、裏に氏名・撮影年月日を記入したもの）
- 郵送受取を希望される方は404円分の切手が必要です。



※免許証が失効している方は運転者教育センターのみの受付となります。

※返納後は車の運転はできません。



お問い合わせ先

福井南警察署 交通課（0776）34-0110